

井原市教育委員会 4 月定例会会議録【公開用】

1. 招 集 令和8年4月13日(月)
2. 開 会 令和8年4月28日(火)14時50分
3. 閉 会 令和8年4月28日(火)16時50分
4. 会議の場所 市役所403会議室
5. 出席又は欠席した委員

出席委員	教 育 長	森 川 孝 一
	教育長職務代理	藤 井 秀 彦
	委 員	奥 田 隆 夫
	委 員	西 田 友 美
	委 員	服 部 教 弘

欠席委員 なし

6. 会議に出席した職員

西村教育次長、高田参与、岡崎教育総務課長、藤井学校教育課長

片山生涯学習課長兼図書館長、青木平櫛田中美術館課長、唐木教育総務課長補佐

7. 教育長が告示した議題

附議事項

【報 告】

- 報告第 3号 井原市教育委員会職員の人事異動について
- 報告第 4号 井原市芳井公民館分館長の任命について
- 報告第 5号 井原市公民館長の任命について
- 報告第 6号 井原市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 報告第 7号 井原市立図書館協議会委員の任命について

【議 案】

- 議案第10号 井原市立学校の学校運営協議会委員の任命について
- 議案第11号 井原市図書館整備基本構想検討会議設置要綱について

8. 傍聴者 なし

9. 議 事

(1) 開 会

- ・森川教育長が開会を宣言

それでは教育委員会4月定例会を開会いたします。

4月の人事異動により、事務局の体制に変更がございましたので、異動のありました職員の自己紹介をさせていただきます。

— 異動のあった事務局職員 自己紹介 —

それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。

(2) 前回会議録の承認・公開について

【森川教育長】前回会議録の承認、公開について、事務局から説明をお願いします。

【唐木教育総務課長補佐】前回3月定例会の会議録につきましては、既にご確認をいただいております。本会議終了後にご署名をいただきますので、よろしくをお願いします。

なお、議案第6号から議案第9号は人事案件のため非公開としております。

【森川教育長】事務局から報告のあったとおり承認することとしてよろしいか。

— 全会一致で承認 —

【森川教育長】では、そのようをお願いします。

(3) 教育長の報告事項

【森川教育長】次に報告事項に移ります。私の方で資料を用意しておりますのでご覧いただきたいと思っております。

— 教育長だより「井原“志”民 第116号～第121号」を説明。 —

(4) 議 事

附議事項

【報 告】

□報告第3号 井原市教育委員会職員の人事異動について

— 教育委員会会議規則第15条第1項の規定により非公開 —

— 全会一致で承認 —

□報告第4号 井原市芳井公民館分館長の任命について

— 教育委員会会議規則第15条第1項の規定により非公開 —

— 全会一致で承認 —

□報告第5号 井原市公民館長の任命について

— 教育委員会会議規則第15条第1項の規定により非公開 —

— 全会一致で承認 —

□報告第6号 井原市公民館運営審議会委員の委嘱について

— 教育委員会会議規則第15条第1項の規定により非公開 —

— 全会一致で承認 —

□報告第7号 井原市立図書館協議会委員の任命について

— 教育委員会会議規則第15条第1項の規定により非公開 —

— 全会一致で承認 —

【議案】

□議案第10号 井原市立学校の学校運営協議会委員の任命について

- 教育委員会会議規則第15条第1項の規定により非公開 —
- 全会一致で承認 —

□議案第11号 井原市図書館整備基本構想検討会議設置要綱について

【森川教育長】次に、議案第11号井原市図書館整備基本構想検討会議設置要綱についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【片山生涯学習課長兼図書館長】それでは、議案第11号の説明を申し上げます。

- 議案読み上げ —

【森川教育長】ご意見、ご質問はありませんか。

【奥田委員】新しい図書館をどのようなものにしていくかの検討を進めていくということですね。

【片山生涯学習課長兼図書館長】老朽化が進んでいる井原図書館を今後どうしていくのか。建て替えなのか、新築なのか。そもそも今後の図書館のあり方はどうあるべきなのか。井原市で適した場所はどこなのか。図書館の整備にあたり、これらの課題等をまとめていくこととなります。検討の結果、最終的に新築が望ましいということになれば、そこに向けて事務を進めていくようになると考えています。

【西田委員】外部委託という説明がありましたが、外部委託する内容をもう少し具体的に教えてもらえますか。

【片山生涯学習課長兼図書館長】市民ニーズの把握や意向確認などのアンケートの作成・集計・分析、整備計画の素案作成などを外部委託するよう考えています。

【藤井職務代理】整備にあたって、色々な整備の案を示してもらおうことなども考えていますか。

【片山生涯学習課長兼図書館長】委託業者には、他市の整備例なども踏まえて、整備にあたってのノウハウなどを提供していただきたいと考えています。

【藤井職務代理】県立井原高校南校地が市へ譲渡される関係で、そこに複合的な施設を新築して、その中に図書館を盛り込むという考えもあるように聞いたのですが、どうなのでしょう。

【片山生涯学習課長兼図書館長】これからの図書館のあり方、整備の方針をどのようにしていくか、検討会の中で今後協議していくこととなります。本市の公共施設等総合管理計画では、単独で新規に、1つの目的だけのためのハコモノを建築することは控えることになっていますので、新築するにしても何かの機能と複合化を図っていく必要はあるものと思っています。

【藤井職務代理】図書館単独よりも、他の施設と複合化したほうが、来館者もきっと増える

でしょうから、複合化する施設の選定も重要になってきますね。

【服部委員】基本構想の策定が令和9年夏ごろと説明がありましたが、今年度検討会議は何回ぐらい計画されていますか。

【片山生涯学習課長兼図書館長】6月中には外部委託業者の選定をしたいと考えています。そこから検討会議をスタートして、今年度3回程度を会議が出来ればと思っています。

【西田委員】委員の方が15名以内となっていますが、メンバーはどのようにお考えですか。

【片山生涯学習課長兼図書館長】先ほど承認いただいた図書館協議会委員の方、まちづくり関係の大学関係者の方、あとは県立図書館の方、学校関係者、公募委員数名などを考えてはいます。

【奥田委員】せっかく図書館を整備していくわけですから、整備してよかったなど多くの市民の方に思ってもらえる内容にしてもらいたい。他の施設との複合化についても、ぜひ検討してもらいたいと思います。多くの市民の方が利用、活動の場として利用できるような施設整備を期待します。幅広い意見が聞けるような委員構成にしていだけたらと思います。

【西田委員】県立図書館の方を委員にお願いしたいと考えているとの説明がありましたが、今現在井原図書館で働かれている司書の方の現場の声というものも大事にされたらと思うのですが、どのようにお考えですか。

【片山生涯学習課長兼図書館長】基本構想の検討会議の委員については、外部の方をお願いするよう考えています。ただその外部委員の方にお示しする資料などについては、これまでの図書館のバックデータを活用したり、働いている司書等の意見などを参考に作成していくことになると考えています。

【西田委員】常に検討会議に関わっていくようになるということですね。

【片山生涯学習課長兼図書館長】そのとおりです。要綱の第7条に、庶務は井原図書館において処理することとしております。

【藤井職務代理】複合施設での整備という話がありましたが、委託業者からそのような提案が出て検討するとなった場合、図書館以外の複合化する施設の運用の検討なども今回のような検討会議を立ち上げて合同で協議されるのでしょうか。

【片山生涯学習課長兼図書館長】あくまで図書館の今後のあり方を検討するものになります。その中で、こういった機能を有する施設と一緒にになったらより良いか、また利用者数がより多くなるかなどの検討も行ったのち、基本構想としてまとめることになります。その結果を踏まえて、複合施設で新たに建てるということになりますと、改めて検討会議のような場を設けて、詳細な計画を策定していくことになろうかと思っています。

【服部委員】近隣の図書館の視察研修などは考えられていますか。

【片山生涯学習課長兼図書館長】現時点では考えておりませんが、協議を進めていく中でそのような意見があれば、予算の都合もありますが、検討しても良いかなと思います。

【森川教育長】他にないようですのでお諮りします。議案第11号については、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【森川教育長】ご異議ないようですので、議案第11号は原案どおり可決しました。

以上で議事は終了いたしました。

(5) その他

【森川教育長】その他として、委員のみなさんから何かございますか。

【藤井職務代理】就学前教育・保育施設の再編の地域説明会についての記事が広報に出ていましたが、美星地区の場合、スクールバスが運行していて、幼稚園児（4歳児・5歳児）が利用していると思うのですが、学区がなくなるのでその取り扱いがどうなるのか、地域の方から質問があったのですが、どのようになるのでしょうか。

【岡崎教育総務課長】学区がなくなるので、原則は保護者送迎でお願いしたいと考えておりますが、美星小学校のスクールバスはこれまでどおり運行しますので、席に余裕がある限りはそのバスに一般混乗者として乗ることは可能です。

【藤井職務代理】乗ることは可能であっても、結局幼稚園の子どもということになると、乗っている間の安全確保というか、小学生よりも配慮がより必要になってくると思うのですが、そのあたりはどうなのでしょう。何か義務付けのようなものが、運転手や委託業者にあるのでしょうか。

【岡崎教育総務課長】義務付けのようなものは特にはないと思います。基本的に幼稚園児の送迎については、学区制がなくなりますので、保護者の方の責任で送迎をお願いしたいと考えています。

【藤井職務代理】芳井地区のスクールバスはどうなのでしょう。

【唐木教育総務課長補佐】同様に一般混乗することはできますが、再編整備計画では、現在の芳井保育園をこども園化するよう計画しています。芳井小学校までは来れますが、そこから先の交通手段がないことになります。

【藤井職務代理】スクールバスに幼稚園児が一般混乗した場合、料金の負担というのは発生するのでしょうか。

【岡崎教育総務課長】小学生以下は無料で利用することが出来ますので、金銭的な負担はありません。

【奥田委員】就学前教育・保育施設の再編整備の地域説明会をこれからされると思うのですが、色々な意見が各地区から出てくると思うのですが、地域の方などには策定した計画を理解してもらおうというスタンスで説明会をやられるということですよ。

【藤井学校教育課長】今回策定した計画が基本軸にはなります。計画内容を説明させていただいて、ご理解をお願いしていきたいと考えていますが、全地区を回ってどのようなご

意見が出るかはわかりませんので、ご意見やご要望を確認して、再検討するようなこともあり得るかなとは思っています。既に要望書を提出されている地区も複数ありますが、特定の地区だけの要望だけを聞く訳にもいきませんので、全地区回って、丁寧にご意見を伺いたいと考えています。

【西田委員】現在、青野幼稚園を利用して放課後児童クラブを運営していますが、閉園後も継続して利用できるのかと地域説明会で質問をしても、管轄が子育て支援課になるので教育委員会で回答するのは難しいという理解で良いのでしょうか。

【藤井学校教育課長】放課後児童クラブについては、所管が子育て支援課になりますので、教育委員会でお答えできることと、お答えできないことがあります。こども園化を計画している西江原、芳井及び美星地区の説明会には子育て支援課の職員も同席する予定としていますが、他の地区から子育て支援課に関わる質問が多く出るようであれば、同席してもらいように変更しないといけないかなと思っています。

【西田委員】幼稚園の今後のこともそうですが、放課後児童クラブが継続して青野幼稚園を利用できるのか、またNPO法人への委託のことなど、放課後児童クラブのことにしても、保護者の関心が強いので、青野地区の説明会に、子育て支援課の職員の方の同席をお願いできればと思います。

【岡崎教育総務課長】説明会で放課後児童クラブについてお尋ねをされても、そもそもの説明会の趣旨が変わってきますので、個別で子育て支援課の窓口にご相談をされた方が良いのかなと思います。施設の利用にあたっては、今は電気代の負担だけになってはいますが、施設全体を利用すると、他にも維持管理する上で必要となる経費が新たに発生してきます。そういった協議も必要になってきますので、一度子育て支援課へご相談をされたらと思います。

【西田委員】わかりました。関係者へ伝えてみます。あと、福祉教育についてお尋ねします。数年前まで手話体験授業であったり、車椅子体験であったり、福祉センターに行ったり、福祉教育に関する授業を実施されていたと記憶しています。あと意思疎通支援事業で手話の出前講座の利用が減っているという声も耳にします。青野地区では、絵本の読み聞かせを通して、手話の絵本などを選択したり、社会福祉協議会の方に来ていただいて車椅子体験をしたりしていますが、他の市内の学校での福祉教育の取り組みというのはどのような感じなのでしょう。校園長会で手話出前教室の案内もされていると聞いていますし、福祉の対しての理解は機会がないと、なかなか学習することは難しいのではないかと感じています。

【藤井学校教育課長】福祉教育の授業は、総合的な学習で取り組んでいたと思います。カリキュラムマネジメントといいますか、総合的な学習の時間でどのようなことを学習するか、教育委員会としても同じ内容をするのではなく、色々な学習に取り組んでいこうという考えがあります。総合学習の時間で子供たちのこういった力をつけさせるかなどの教育課程編成については各学校の考えになってきます。最近では、ひとづくり事業を含

めて地域のことを学習するというところに舵をきっている学校も多くあり、福祉教育の学習の機会は減っているのではないかと思います。

【西田委員】確かに近年、ひとづくり事業や地域のことを学習しようという流れがあるということは感じていますが、福祉教育が疎かにならないように1時間でも良いので取り組んでいただいて、福祉に理解を持つ子供たちを育ててもらいたいと思います。

【藤井学校教育課長】ご意見、ありがとうございます。

【奥田委員】先日あった全国学力テストについてですが、今年度は中学校英語がタブレット端末を使ってオンラインで回答するというC B T方式で実施されたと思います。「読む」「聞く」「話す」「書く」の4項目あったと思うのですが、トラブルなどなく実施することが出来たのでしょうか。

【藤井学校教育課長】トラブルなどなく実施できたと各学校からは報告を受けています。「話す」については、いずれの学校もこれから実施する予定です。

【奥田委員】来年度の学力テストから全教科C B T方式で行われるのですよね。

【藤井学校教育課長】その予定です。

【服部委員】芳井中学校の期末考査についてですが、今年度から美術などの特別教科のテストを行わず、単元テストなどで成績評価するというのを聞きました。期末考査のやり方が学校ごとに違うということは認識していたのですが、特別教科の期末考査を実施しないという経緯というか背景、また影響はどのようにお考えですか。

【藤井学校教育課長】背景としましては、特別教科の場合、テスト範囲が広範囲になるため、短いサイクルで単元テストを実施することで、子どもたちに学力をつけさせるという狙いがあります。単元テストで小まめに学力を確認して、十分でなければ再テストという形でやっていく方が有効であるという考えによるものだと思います。また、テストの対象範囲も狭い方が、子どもたちの学習意欲を育てるという面でも良いのかなと思います。

【服部委員】その方が効果としては上がるのでしょうか。

【藤井学校教育課長】効果については、各学校がどういう風に取り組んでいくかというところが重要ではないかと思います。繰り返して実施していくことが必要だとは思いますが。

【服部委員】他の中学校はどうなのでしょう。芳井中学校のようにされているのでしょうか。

【藤井学校教育課長】芳井中学校と同様、短い期間で単元テストを実施するようシフトチェンジしている学校の方が多いと思います。

【藤井職務代理】中間テストについてはどうなのでしょう。1学期の中間テストは実施しないとか聞きますが。

【藤井学校教育課長】中間テストについても、学校によって違います。特に1学期は、1年生の場合は入学して期間も短いですし、クラスの連帯感を強めること目的に自然の家に行ったり、2年生であれば平和学習を行ったりするので、そういった方に時間がとられてしまうということもあり、単元テストを教科ごとに実施している学校もあります。

【西田委員】全国的にもそういった方向に切り替わっていると聞いたことがあります。

【森川教育長】この件についてはよろしいですか。ほかに事務局からありますか。

【唐木教育総務課長補佐】議事録ですが、本日の附議事項のうち報告第3号から報告第7号まで、及び議案第10号は人事案件であるため、非公開の方向で作成させていただきます。なお、公開の可否については、次回定例会で承認をいただきたいと考えております。

- 各担当課長から教育委員会令和8年5月行事予定表により行事予定を説明 —
- 5月定例会を5月28日、木曜日午前10時から開催することに決定 —
- 令和8年度市町村教育委員会研究協議会の案内を説明。申込みを希望する場合は、5月12日（火）までに、受講したいテーマを3つ連絡してもらうように依頼 —
- 学校訪問予定一覧表を学校教育課より配布し出欠を確認 —

(6) 閉 会

【森川教育長】以上を持ちまして、4月定例会を閉会とします。委員のみなさま、本日はありがとうございました。